

大型特殊免許の教習料金

指定番号 0320022-1120042-7

給付金の支給額は、支給対象額の20%(上限10万円)となります。

給付金は、卒業後に支給申請をしないと振込されません。

◆教育訓練給付制度の支給対象になるもの◆

入学金、適性検査、技能教習(延長分・補習分を除く)

支給対象合計額 141,900 円 (20%相当は 28,380 円)

◆教習料金の価格◆

- ・技能教習…1 時限あたり 9,900 円
- ・技能検定…1 回あたり 8,800 円

| 取得免許 | A      |      |       |      |       |     | 小計     | B      |       | 合計      |
|------|--------|------|-------|------|-------|-----|--------|--------|-------|---------|
|      | 入学金    | 学科教習 | 適性検査  | 救護器具 | 証明書   | 写真代 |        | 技能教習   | 検定料   |         |
| 大型特殊 | 77,000 |      | 2,200 |      | 2,750 | 880 | 82,830 | 62,700 | 8,800 | 154,330 |

※合計の金額は延長教習・自由教習・検定不合格のない場合の最小金額です。

※割引券をお持ちの方や取次所などからのご紹介の方は、表中の【A】から割引いたしますが、支給対象額も減額になります。

※教習生自身のご都合で退校される場合は、11,000 円の退校手数料がかかります。

なお、途中退校の場合、給付金の支給は受けられません。

※直前(技能教習開始まで1時間以内)や無断の技能教習のキャンセル、または遅刻した場合はキャンセル料(1回あたり9,900円)がかかります。